

新 規

旭川市旭川駅前広場駐車場 定期駐車券

購入申込書

継 続

令和 年 月 日

(宛先) 旭川市長

〒

住所

申請者

氏名

(電話 _____)

次のとおり定期駐車券の購入を申し込みます。

使用する者の住所(所在地)	使用する者の氏名(名称)	使用する者の電話番号	車名及び色	車両番号	使用開始月	使用期間
(記入例) 旭川市 ●条通●丁目 ●番●号 ●●ビル●階	氏名又は 会社名及び代 表者名	固定電話又 は携帯電話 番号	サクシード ホワイト	旭川●● さ●●-●●	令和●年● 月から	1 ・3・6 12か月 ※使用期間を ○で囲ってく ださい
					令和 年 月 から	1・3・6 12か月

【その他の留意点】

- 1 定期駐車券は、毎月1日から使用開始となります。
- 2 定期駐車券の料金は、1か月につき12,000円(使用期間分を一括前払い)となります。
- 3 定期駐車券は、納付書(写)等により、使用料金の受領を確認後に発行します。
- 4 使用開始後、継続申請により使用期間を延長することができます。
- 5 複数の定期駐車券をご希望の方は、車両1台ごとに1件の申込みとします。
※同一車両で複数の申込みがあった場合は、1件のみの受付とします。
- 6 申込結果及び今後の手続きについては、申込者へ書面により通知します。

【提出先】

申 込 方 法 申込書を担当課に提出ください。(郵送又はFAX, e-mailでの提出可)

申 込 期 限 使用開始月の前月の20日まで(土日祝日の場合は翌平日まで)

FAX : 0166-27-3466 e-mail : chiikishinko@city.asahikawa.hokkaido.jp

〒070-8525 旭川市6条通10丁目第三庁舎3階 旭川市地域振興課 TEL : 0166-25-5316